

令和5年度第2回函館市スポーツ振興審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年1月16日（火）
14時30分～15時00分
- 2 場 所 市役所本庁舎5階 教育委員室
- 3 出席者 委員： 松田委員，小笠原委員，高井委員，名古屋委員，
野澤委員，入江委員，水野委員，小澤委員
(委員10名中8名出席)
事務局： 宮田生涯学習部次長，長尾スポーツ振興課長，
池上主査，金谷主任主事，濱谷主事
傍聴人：

4 議 事

(1) 協議事項

正副会長の選任について

(2) その他

5 発言要旨

(1) 開 会

- | | |
|----------------|--|
| ・事務局
(池上主査) | (委員10名中8名が出席しているため，審議会規則第3条第3項に基づき，本審議会が成立していることを報告し，開会した) |
|----------------|--|

(2) 生涯学習部次長挨拶

- | | |
|----------------|--|
| ・事務局
(宮田次長) | ―― 挨拶 ―― (省略)
※生涯学習部長に代わり，生涯学習部次長より挨拶 |
|----------------|--|

(3) 委員紹介

- | | |
|----------------|---|
| ・事務局
(長尾課長) | 本日は，新委員の皆様による，初めての審議会でございますので，函館市スポーツ振興審議会の概要につきまして，ご説明を申し上げます。
函館市スポーツ振興審議会は，スポーツ基本法第31条の規定および函館市スポーツ振興審議会条例に基づき設置している審議会であり，委員につきましては，学識経験者や関係団体から推薦いただいた方，公募により応募いただいた方のうちから10名を教育委員会が委嘱しており，任期は2年となっております。 |
|----------------|---|

委員の皆様には、スポーツの振興に関する施策について、調査・審議をお願いするほか、函館市スポーツ賞受賞者の選考についても、ご審議いただいております。

皆様のお手元の資料 22 ページから 23 ページに、函館市スポーツ振興審議会条例および規則を掲載してございますので、後ほどご確認をお願い致します。

それでは、ご出席の委員の皆様を、お手元にお配りしてあります名簿順に、ご紹介させていただきます。

名簿順につきましては、当審議会条例の第 4 条の委員順としておりますのでご了承ください。委員の皆様には、一言ご挨拶をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

―― 各委員の氏名を読み上げ、各委員から一言挨拶あり ―― (省略)

以上、10 名による委員構成となっております。

(4) 事務局紹介

・事務局
(長尾課長)

次に、事務局員を紹介いたします。

―― 事務局職員の氏名を読み上げて紹介 ―― (省略)

よろしくお願い申し上げます。

(5) 議 事

・事務局
(池上主査)

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

(1) 協議事項の「正副会長の選出について」でございますが、正副会長の選出方法につきましては、資料 23 ページに記載しております。本審議会規則第 2 条で、委員の互選により選出することとなっておりますことから、まずは、仮議長の議事進行のもと、正副会長を選出することとしたいと考えております。

仮議長につきましては、委員改選前まで会長を務めて頂いていた小笠原委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

・各委員

(異議無しの声あり)

- ・事務局
(池上主査)

ご異議がないようでございますので、小笠原委員に仮議長を務めていただきたいと思います。

恐れ入りますが、小笠原委員は仮議長席へお着き頂きたいと思います。
- ・仮議長
(小笠原委員)

ご指名でございますので、私、小笠原が仮議長を務めさせていただきます。よろしく願います。

それでは、議事（１）協議事項「正副会長の選任」について、本審議会の会長および副会長の互選を行います。

皆様いかがいたしましょうか。
- ・各委員

(事務局一任の声あり)
- ・仮議長
(小笠原委員)

事務局一任との声がありましたが、事務局一任でよろしいでしょうか。
- ・各委員

(異議無しの声あり)
- ・仮議長
(小笠原委員)

それでは、事務局から願います。
- ・事務局
(長尾課長)

事務局といたしましても、会長には、函館市スポーツ協会の副会長としてスポーツの振興・発展に携わっており、委員改選前も本審議会の会長を務めていただいた、小笠原委員に引き続きお願いしたいと考えております。

また、副会長につきましても、改選前に引き続き、名古屋委員にお願いしたいと考えております。
- ・仮議長
(小笠原委員)

ありがとうございます。

ただいま、事務局から案が出されましたが、皆様いかがでしょうか。
- ・各委員

(異議無しの声あり)
- ・仮議長
(小笠原委員)

それでは、会長には私、小笠原を、副会長には名古屋委員ということに決定させていただきたいと思います。

以上で、本審議会の正副会長の選任を終了いたします。
- ・事務局
(池上主査)

ありがとうございました。

それでは、正副会長が選任されましたので、名古屋副会長には、副会長席にお着き願いたいと思います。

それでは、ただいま、会長に選任されました、小笠原会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

・小笠原会長

―― 挨拶 ―― (省略)

・事務局
(池上主査)

ありがとうございました。
次に、名古屋副会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。

・名古屋副会長

―― 挨拶 ―― (省略)

・議長

それでは、議事を進行させていただきます。
(2) その他 でございますが、事務局から何かございますか

・事務局
(長尾課長)

事務局より、もう1点、皆様にご審議いただきたい事項があります。
当審議会における傍聴人の取り扱いについてでございます。
資料の19ページをご覧ください。

1月10日の教育委員会定例会において、教育委員会傍聴人規則の改正があり、傍聴人名簿を廃止し、代わりに傍聴章の交付を受け、着用することとなりました。

当審議会の運営に関しては、従前より、「函館市教育委員会傍聴人規則」に則り、運営しておりましたが、引き続き「函館市教育委員会傍聴人規則」に準じた運営で問題ないかご審議いただきたいと思います。

・議長

皆様いかがでしょうか

・各委員

(異議無しの声あり)

・議長

それでは、引き続き「函館市教育委員会傍聴人規則」に則り、運営を進めていくということに決定させていただきたいと思います。
事務局より、他にございますか

・事務局
(長尾課長)

それでは、事務局より1点報告させていただきます。

1点目は、昨年11月22日に開催されました、
第1回スポーツ振興審議会にてご報告決定いたしました
「令和5年度函館市スポーツ賞の受賞者について」新しく就任された委員も
いらっしゃいますことから、改めてご報告いたします。

お手元の配付資料の1ページ目をご覧ください。

本年度のスポーツ賞につきましては、成績部門において、個人3名の推薦があり、函館市スポーツ振興事業取扱要綱に規定する表彰基準を満たしておりますことから、受賞者として決定したものでございます。

なお、要綱等につきましては、資料2ページから18ページに記載してございます。

それでは、受賞者について、ご説明いたします。

成績部門を受賞された1人目は、北海道ボウリング連盟函館支部より推薦のあった、櫻庭 まどか（さくらば まどか）さんでございます。

櫻庭さんは、昨年5月に、名古屋で行われた世界デフボウリング選手権大会代表選手選考会にて、代表選手に選出され、8月にドイツのミュンヘン市で開催されました「第5回世界デフボウリング選手権大会」において、女子5人チーム戦に出場し、第2位の成績を収められました。

成績部門を受賞された2人目は、函館工業高等専門学校3年生の櫛引 悠太（くしびき ゆうた）さんでございます。

櫛引さんは、昨年8月に、長野県の長野運動公園総合運動場総合市民プールで開催されました「第58回全国高等専門学校体育大会兼第29回全国高等専門学校水泳競技大会」において、男子200m平泳ぎに出場し、第1位の成績を収められました。

成績部門を受賞された3人目は、北美原小学校6年生の橋本 宗汰郎（はしもと そうたろう）さんでございます。

橋本さんは、昨年9月に、神奈川県の日産スタジアムで開催されました「日清食品カップ第39回全国小学校陸上競技交流大会」において、男子コンバインドBに出場し、第3位の成績を収められました。

以上、成績部門3名の報告でございました。

なお、函館市スポーツ賞贈呈式は、2月13日の火曜日、15時30分から函館国際ホテルにて実施いたします。皆様におかれましても、ぜひご出席くださいますようお願いいたします。

以上でスポーツ振興課からの報告を終わらせていただきます。

・ 議 長

ありがとうございました。

委員の皆様からご意見ご質問などございませんでしょうか

・ 水野委員

当審議会の議題などの情報は、事前に何かで周知しているのでしょうか。

- ・事務局
(宮田次長)
- 基本的に開催の1週間前に市HPに案内を出しています。
主に傍聴人が来ている場合は、それを見たくて来ている方が多いと思います。
また、個人情報保護法が厳しくなっていることもありまして、傍聴者の個人情報を収集することが好ましくないことから、他の審議会でも去年の2月ごろから傍聴人の氏名・住所の記載を辞めているというのが現状です。
それに習い、庁内の様々な会議も徐々にこのような形をとっていくことと思われまます。
- ・水野委員
- 高齢者では、HP見られる人が限られてしまうため、もっと色々な人に周知できるような方法はないのでしょうか。
- ・事務局
(宮田次長)
- 市の方で広報の媒体というと市HPや市政はこだてがありますが、市政はこだてが印刷物であることから、原稿締切もだいぶ早く設定されており、個別の会議の案内になると、なかなか難しいことが1つと、おそらく庁内の取り扱いで現状このようになっておりますので、今すぐに教育委員会としてこのように変えますということはなかなか言えないというのがもう1点となります。
ですが、目に見える機会を増やすことは必要だと思いますので、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。
- ・議長
- ほかにご意見、ご質問ございますか。

それでは、本日の議事は全てを終了いたしましたので事務局の方に進行をお返しいたします。

(5) 閉 会

- ・事務局
(池上主査)
- 小笠原会長、お疲れ様でした。
委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。
委員の皆様におかれましては、任期である令和7年12月23日まで、どうぞよろしく申し上げます。
以上を持ちまして、「令和5年度第2回函館市スポーツ振興審議会」を終了いたします。
本日は大変お疲れ様でございました。